

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

情報連絡事項	頁
1 区主催ひきこもり支援セミナーの開催について・・・・・・・・・・	2
2 国の令和6年度新たに住民税非課税となった世帯等への 「あだち物価高騰支援臨時給付金」支給実績について・・・・・・・・	3
3 令和6年度 第2回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4 令和6年度「第43回足立区障がい者週間記念事業」の実施結果について・・・	8
5 令和7年2月「ぱく増し」強化月間の実施について・・・・・・・・・・	10
6 居場所を兼ねた学習支援事業利用者への大学等受験料・模擬試験料の 補助について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

(福祉部)

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

件 名	区主催ひきこもり支援セミナーの開催について
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課
内 容	区主催の「ひきこもりの理解と支援のためのセミナー」を、以下のとおり開催する。 1 目的 社会的な誤解や偏見、固定観念が未だ多くある「ひきこもり」への理解を深め、地域における支援の輪を広げることを目的として、支援セミナーを開催する。 2 主な対象（事前予約不要、来場無料） （1）支援に携わっている方や今後携わるかもしれない方 （2）地域福祉（高齢、障がい、生活困窮等）の分野で活動している方 ※ ひきこもり本人やそのご家族も参加可能 3 日時 令和7年2月9日（日）午後2時～午後4時 4 会場 こども支援センターげんき 5階研修室3（定員150名） 5 内容 （1）ひきこもり経験があり現在多くの支援に携わる方の特別公演 （2）ゲストスピーカーによるトークセッション（5～6名想定） （3）福祉まると相談課やセーフティネットあだち等支援機関の紹介 ※ セミナー閉会後は、個別に相談できる時間を設ける予定 6 周知方法 （1）あだち広報（1月1日号）や区ホームページ、SNSでの情報発信 （2）地域福祉関連団体や支援機関等への個別案内 7 今後の方針 当日参加が困難な方のほか、より多くの区民や支援機関に理解の輪を広げるため、講演及びトークセッションの様子を撮影し、終了後「動画 de あだち」にて閲覧できるよう編集する。

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

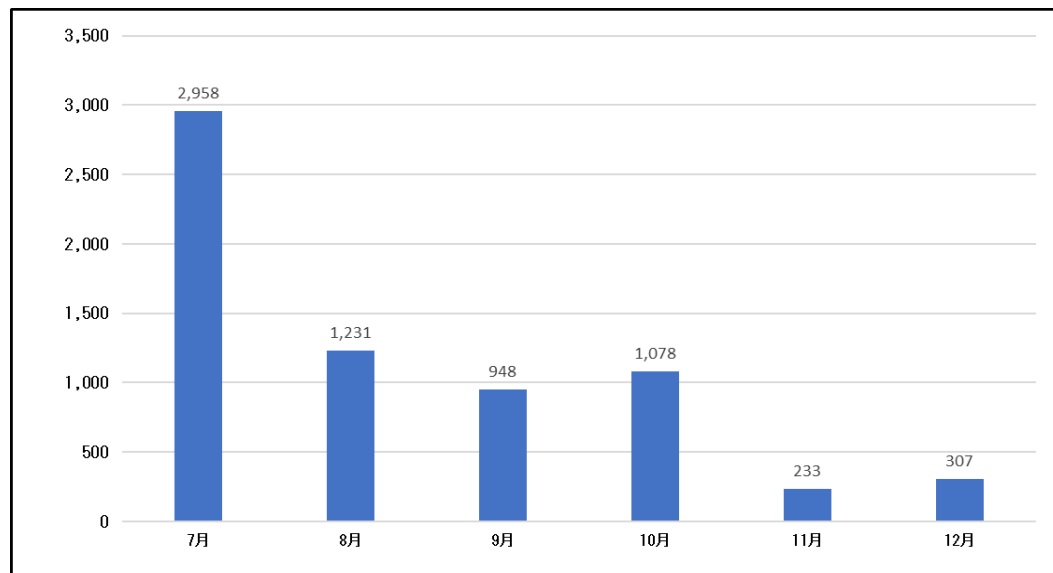
件 名	国の令和6年度新たに住民税非課税となった世帯等への「あだち物価高騰支援臨時給付金」支給実績について																				
所管部課	福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課																				
内 容	国の交付金事業（全額交付）として実施した下記三種類の給付金について、令和6年10月31日をもって申請期限が終了したので実績報告する。 1 支給実績 (1) 令和6年度新規住民税非課税世帯（1世帯10万円） <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr> <td>支給世帯数</td><td>8, 655世帯</td></tr> <tr> <td>支給金額</td><td>865, 500千円</td></tr> </table> (2) 令和6年度新規住民税均等割のみ課税世帯（1世帯10万円） <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr> <td>支給世帯数</td><td>3, 015世帯</td></tr> <tr> <td>支給金額</td><td>301, 500千円</td></tr> </table> (3) 令和6年度低所得の子育て世帯へのこども加算（児童1人5万円） <table border="1"> <tr> <th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr> <td>支給世帯数</td><td>1, 235世帯</td></tr> <tr> <td>支給児童数</td><td>2, 028人</td></tr> <tr> <td>支給金額</td><td>101, 400千円</td></tr> </table> ※ 令和6年度低所得の子育て世帯へのこども加算 主な対象要件…上記1(1)または(2)を受給した世帯のうち、世帯内に生計を同一にする18歳以下（平成18年4月2日生まれ以降）の児童（基準翌日の令和6年6月4日から申請期限までに出生した児童含む）がいる世帯への加算 2 申請勧奨の取り組み (1) 未申請世帯に再勧奨のお知らせを実施 (2) あだち広報、区ホームページ、SNSを活用し、随時、申請期限の周知を実施	項目	数値	支給世帯数	8, 655世帯	支給金額	865, 500千円	項目	数値	支給世帯数	3, 015世帯	支給金額	301, 500千円	項目	数値	支給世帯数	1, 235世帯	支給児童数	2, 028人	支給金額	101, 400千円
項目	数値																				
支給世帯数	8, 655世帯																				
支給金額	865, 500千円																				
項目	数値																				
支給世帯数	3, 015世帯																				
支給金額	301, 500千円																				
項目	数値																				
支給世帯数	1, 235世帯																				
支給児童数	2, 028人																				
支給金額	101, 400千円																				

3 専用コールセンター・申請相談支援窓口の設置

(1) 専用コールセンター

- ア 開設期間 令和6年7月1日～令和6年12月27日
イ 対応総件数 6,755件
ウ 執行体制 委託事業者
- 7月 1日(月)～7月31日(水) : 15回線
8月 1日(木)～8月15日(木) : 8回線
8月16日(金)～10月31日(木) : 5回線
11月 1日(金)～12月27日(金) : 3回線

【専用コールセンター月別件数】



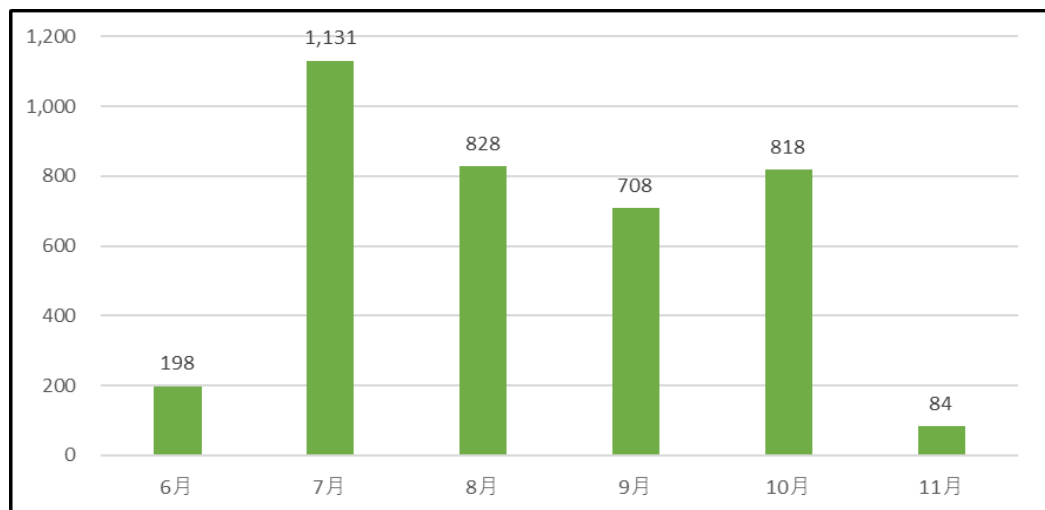
【主な問い合わせ内容】

「自分が支給対象かどうか教えてほしい」「いつ振り込まれるか教えてほしい」

(2) 申請相談支援窓口（区役所中央館1階アトリウム）

- ア 開設期間 6月17日～11月15日
イ 対応総件数 3,767件
ウ 執行体制 人材派遣職員 最大4名/日

【申請相談支援窓口月別件数】



厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

件 名	令和6年度 第2回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会の実施報告について		
所管部課名	福祉部 障がい福祉課		
内 容	令和6年度第2回足立区医療的ケア児ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）を開催したので、以下のとおり報告する。		
	1 目的	医療的ケア児が心身の状況に応じた適切な支援を受け、地域において安心して生活を営むことができるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者間の連絡調整、情報交換を図ること。	
	2 日時	令和6年12月17日（火）午後6時30分から8時00分	
	3 場所	区役所南館13階 大会議室A	
	4 委員	別紙のとおり	
	5 内容	(1) 区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について【報告】 (2) 医療的ケア児支援の事例グループワーク（医療的ケア児の支援を考える） (3) 次年度の協議会委員の構成について【報告】	
	6 議事の内容・委員等からの主な意見・区の考え方		
	医療的ケア児支援の事例グループワーク	議 事	
		内 容	
		以下の医療的ケア児(未就学)支援の事例をグループワークで検討 【子の状況】 ① 退院後、相談支援事業所と契約している。 ② 気管切開・呼吸器管理（人工呼吸器使用）・気管内のたん吸引が必要である。 ③ 成長に伴い入眠時以外は人工呼吸器をはずせる。 ④ たん吸引は頻回に行う必要がある。 【家庭状況】 ① 母以外は介護にあたれない。 ② 周囲に頼れる身内はいない。	
		委員等からの意見	区の考え方
①		世帯が孤立しないよう周囲や公的なサポートが必要である。	相談支援専門員を中心に行政も含めた多機関連携を強化し、世帯の孤立化を防ぐ。

		委員等からの意見	区の方考え方
医療的ケア 児支援の事 例グループ ワーク	②	医療的ケア児支援は、本人だけではなく家族支援の視点も重要である。	医療的ケア児支援に限らず、家族支援の視点は相談支援において必要不可欠であり、非常に重要な視点であることから、サービス担当者会議等において支援者間で共有していく。
	③	支援者と保護者の十分なコミュニケーションが重要である。	
	④	年齢ごとに相談場所が変わることは相談先への繰り返しの説明や関係構築など家族への負担が大きい。	切れ目のない支援体制となるよう、支援者側が連携して情報共有につとめ、就学等の環境変化が負担とならない体制を整備していく。
	⑤	医療的ケア児支援は、医療の視点だけではなく保育の視点も重要である。	こどもを真ん中に、医療の安全を担保の上、多職種が連携しながら健全な育成をサポートできるしくみづくりを継続的に進めていく。
	⑥	医療的ケア児を受け入れる際は、1対1の支援を羨ましいと思う児童など、周囲の児童にも十分に目を向ける必要がある。	受け入れ側の理解により配慮が可能なケースも多々あるため、医療的ケア児に対する理解や周知が進められるよう努めていく。

7 今後の方針

- (1) 学校や保育所での医療的ケア児の受け入れが進むなか、様々な機関が保護者や本人の思いを情報共有することは、支援にとって大変重要である。支援に関する情報交換を継続し、医療的ケア児および家族への支援のあり方等について協議を進めていく。
- (2) 今後の委員選定については、日々医療的ケア児の支援に当たっている現場からも選任する方向で調整する。

医療的ケア児ネットワーク協議会 委員名簿

	分野	所属	氏名	職種等
1	学識	東京医療保健大学 東が丘看護学部	玄 順烈	准教授 看護師
2	医療	足立区医師会（木村小児科クリニック）	木村 康子	院長 医師
3	医療	足立区歯科医師会（市川歯科医院）	市川 敬一	院長 歯科医師
4	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	松井 美穂子	園長 医師
5	障がい	都立北療育医療センター 城北分園	河野 正恵	課長代理
6	医療	スマイル訪問看護ステーション	山本 純子	相談支援専門員
7	障がい	療育室つばさ・相談室とまりぎ	草野 遥香	相談支援専門員
8	保育	足立つくし幼稚園	寺山 早苗	園長
9	保育	うめだ「子供の家」	廣岡 和明	園長
10	教育	都立花畑学園	高橋 淳	主幹教諭
11	教育	区立綾瀬小学校	藤巻 久美子	主幹教諭（養護教諭）
12	教育	区立千寿桜堤中学校	齋藤 由美子	校長
13	家族	足立区重症心身障害児（者）を守る会	馬場 香	会長
14	家族	足立区肢体不自由児者父母の会	蔵津 あけみ	会長
15	行政	福祉部	千ヶ崎 嘉彦	部長
16	行政	福祉部障がい福祉課	長門 忠雄	課長
17	行政	福祉部障がい援護課	早川 亮	課長
18	行政	福祉部障がい福祉センター	山本 克広	所長
19	行政	教育指導部こども支援センターげんき （教育指導部長兼務）	岩松 朋子	所長
20	行政	教育指導部こども支援センターげんき支援管理課	加藤 鉄也	課長
21	行政	教育指導部教育指導課	富本 保明	課長
22	行政	子ども家庭部子ども政策課	安部 嘉昭	課長
23	行政	子ども家庭部子ども施設指導・支援課	齊藤 ひろみ	課長
24	行政	衛生部衛生管理課	網野 孔介	課長
25	行政	学校運営部学務課	松本 令子	課長

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

件 名	令和6年度「第43回足立区障がい者週間記念事業」の実施結果について		
所管部課名	福祉部 障がい福祉センター		
内 容	障がい者・児の自立と社会参加の意欲向上、区民の理解向上と啓発を目的として、「障害者基本法」で定める障害者週間（12月3日～9日）にあわせて実施した障がい者週間記念事業（障がい者アート展）について、結果を報告する。		
	1 実施日時・場所等		
	（1）庁舎ホール 令和6年11月30日（土） ※5年ぶり開催 記念式典（来賓挨拶等）、デフリンピック選手による手話トーク、障がい者団体によるダンス等の発表		
	（2）区役所1階アトリウム		
	内 容	期 間	時 間
	作 品 展	11月29日（金） ～12月5日（木）	午前9時～午後5時
	お楽しみコーナー （販売・体験）	11月30日（土） ～12月5日（木）	午前10時～午後5時
	2 実施結果		
	（1）庁舎ホール		
	ア 冬季デフリンピック・トルコ大会女子アルペンスキー銀メダリスト田苗優希選手（足立区在住）による手話トーク		
（ア）概要			
幼少期から家族と共にスキーに親しみ、世界大会では外国の手話の一部がわからない等の苦労はあったものの、世界の選手と同等に戦えた喜びを語っていた。「令和7年度の東京大会も楽しみにして欲しい」と非常に前向きな内容。			
（イ）来場者数 150人			
イ ふれあい発表会 来場者数350人			
障がい者団体6団体によるダンス、楽器演奏、和太鼓、合唱等			
（2）作品展			
障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を展示した。			
年度	来場者数（※）	作品出品者	作品数
令和元年度	3,670人	56団体、個人4名	906点
令和2、3年度	（コロナ禍のため実施せず）		
令和4年度	2,580人	45団体、個人2名	434点
令和5年度	4,036人	37団体、個人2名	418点
令和6年度	4,208人	36団体、個人2名	346点

※ 令和元年度及び令和6年度の来場者数は、庁舎ホールでのふれあい発表会等の人数を含む。

※ 作品の制作過程や支援者へのインタビューの動画をSNSにアップし、会場でも上映したことで、集客の増加に繋がった。

(3) お楽しみコーナー（販売・体験）

障がいのある方の自主製品の販売や、障がい者団体・区内事業者等による展示・体験コーナーを日替わりで実施した。

ア 販売コーナー

(ア) 出店数：10団体（令和5年度：8団体）

(イ) 販売物：パウンドケーキ、クッキー、手芸品、カレンダー等

イ 展示・体験コーナー

(ア) 内容：5団体（令和5年度：5団体）による、手話体験、マッサージ体験、デフリンピック紹介等

(4) 展示作品のデザイングッズ販売

作品展の出品作品をモチーフにしたTシャツやトートバッグ等のデザイングッズ販売を新規開始した。売上金の一部は作品制作者に支払われる。

令和6年12月26日現在の販売数 16点

3 主な意見・感想

(1) 参加団体

ア 初めて式典からふれあい発表会まで観れて感動した。

イ イベント内容がとても良かったので、来年はもっと宣伝したい。

ウ 中学校の支援学級等からの作品出展が少なくさびしい。

(2) 来場者（アンケート 735件から）

ア 毎年、楽しみにしています。作品の一つひとつが素敵でした。

イ 式典では、言葉に深みがあり、現場での有様がうかがえました。

ふれあい発表会は、会場全体がノリノリで最高でした。

ウ デフリンピックの講演会を聞いて、ボランティアをしようと思いました。より福祉への関心が高まるとよいです。

エ 自分のデザインが商品になり、買った人にも喜びを与え、作者も経済的にも社会的にも豊かになることは意義深いです。

オ 当事者・関係団体に加えて、さらに区民の参加が増えるようPRして、魅力をもっと伝えて欲しい。

カ 今回は聴覚障がいの理解が中心でしたが、他の障がいの方の特性なども広くアピールできるような企画を期待しています。

キ 荒川区障がい福祉課が視察。実行委員会形式での実施や展示以外の企画について今後の参考にしたいとのこと。

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

件 名	令和7年2月「ぱく増し」強化月間の実施について
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内 容	「ぱく増し」事業を集中的に広く周知するため、2月の「ぱく増し」月間の取り組みを下記のとおり実施する。 1 令和6年度の目標 令和5年度の月間アンケート結果では、たんぱく質が多い食品を毎食（1日3回）食べていない一番の理由は、「たんぱく質を意識したことがなかった」であった。そのため、「ぱく増し」のキャッチフレーズを活用し、高齢期にたんぱく質が重要ということの周知を強化する。 2 実施内容 (1) キャンペーン企画【65歳以上の方対象】別添チラシ参照 「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう」の実施 (2) 普及啓発品（ハンドタオル）の配付【65歳以上の方対象】 あだち広報（1/25号）の発行時から3月13日（木）までに、地域包括支援センター（以下、ホウカツ）に来所した方にハンドタオルとリーフレットとを合わせて配付する。 ハンドタオル デザイン (3) スーパー、食品メーカーとの連携 ア スーパー（イトーヨーカドー、ヨーク、ベルクス、スーパーTANAKA等）にのぼりの掲出やたんぱく質を多く含む弁当等にシール貼付等の協力をいただく。 イ 食品メーカー（味の素、キューピー）にコラボレシピの開発及びスーパーでのレシピやのぼりの掲出等の協力をいただく。 (4) 地域学習センター及び図書館のミニコミ紙等にて「ぱく増し」PR (5) 配食サービス利用者へのキャンペーン専用はがき付き応募用紙配付 3 今後の方針 高齢期の体重、筋肉を維持するためにたんぱく質が重要ということの周知度を上げると共に、毎食「ぱく増し」を実践する人の割合（昨年度31%）を上げていく。

厚生委員会情報連絡

令和7年1月20日

件名	居場所を兼ねた学習支援事業利用者への大学等受験料・模擬試験料の補助について																
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課																
内容	こども家庭庁及び東京都の補助金を活用し、居場所を兼ねた学習支援事業を利用している中学校3年生、高校3年生に対して、大学等受験料及び模擬試験料の補助を開始したので報告する。 1 補助の概要 (1) 目的 学習支援や居場所の提供、体験活動の実施に加え、本補助により進学段階での世帯が抱える経済的負担を軽減し、子どもの進路実現を支援する。 (2) 補助対象 ア 大学等受験料【上限 53,000 円】 イ 模擬試験料【高3：上限 8,000 円】【中3：上限 6,000 円】 (3) 補助要件 児童扶養手当受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護受給世帯のいずれかに該当すること 2 申請見込人数及び予算見積額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>申請見込人数(人)</th><th>見積額(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等受験料(上限 53,000 円)</td><td>14</td><td>742,000</td></tr> <tr> <td>高3の模擬試験料(上限 8,000 円)</td><td>14</td><td>112,000</td></tr> <tr> <td>中3の模擬試験料(上限 6,000 円)</td><td>28</td><td>168,000</td></tr> <tr> <td></td><td>—</td><td>1,022,000</td></tr> </tbody> </table> 3 予算措置 (1) 令和6年度9月補正にて1,022千円を計上 (2) 特定財源：東京都ひとり親家庭等生活向上事業補助金(補助率3/4) 4 その他 (1) 令和6年12月から、居場所を兼ねた学習支援事業の利用者に申請案内を送付し、申請の受付を開始した。 (2) 来年度以降は、居場所を兼ねた学習支援事業の利用者以外にも対象を拡充していく。			申請見込人数(人)	見積額(円)	大学等受験料(上限 53,000 円)	14	742,000	高3の模擬試験料(上限 8,000 円)	14	112,000	中3の模擬試験料(上限 6,000 円)	28	168,000		—	1,022,000
	申請見込人数(人)	見積額(円)															
大学等受験料(上限 53,000 円)	14	742,000															
高3の模擬試験料(上限 8,000 円)	14	112,000															
中3の模擬試験料(上限 6,000 円)	28	168,000															
	—	1,022,000															